# 事業計画（岩手県田野畑村）

## １．海岸対策

① 海岸の状況

| | |
|---|---|
| 村内の地区海岸数 | ４地区海岸 |
| 被災した地区海岸数 | ３地区海岸 |
| 応急対策を実施した地区海岸数 | なし |
| 本復旧を実施する地区海岸数 | ３地区海岸 |

② 堤防高

９月２６日に堤防高を公表※。

田野畑海岸：T.P. 14.3m（対象津波：昭和三陸地震）

※　公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、１２月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね５年での完了を目指す。

④ 成果目標　平成２３年度

・全ての被災した地区海岸において、１２月までに復旧する施設の概要計画策定※を目指す。

※　概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル２）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

# 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画（田野畑村）

| 地区海岸名 | 堤防護岸延長（m） | 主な施設 | 施設の高さ（T.P） | | 応急対策 | 復旧の予定 | | | | H23予算での実施内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 被災前現況高（m） | 被災後復旧高（m） | | 概要計画策定 | 詳細計画策定 | 工事着工 | 工事完了 | |
| 島の越漁港 | 501 | 防潮堤 | 7.30 | 14.30 | ー | H23.11 | H24.1 | H24.4 | H27.3 | ・用地買収 |
| 平井賀漁港 | 349 | 防潮堤 | 7.30 | 14.30 | ー | H23.11 | H24.1 | H24.4 | H27.3 | ・用地買収 |
| 明戸 | 378 | 防潮堤、水門、陸閘 | 9.00 | 14.30 | ー | H23.12 | 調整中 | 調整中 | 調整中 | ・調整中 |

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

# 岩手県沿岸の地域海岸分割図

## ≪岩手県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される
一連の区間を地域海岸として設定

1）同一の湾で区分
2）湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
3）海岸線の向きが一様な区間で区分

岩手県沿岸を24の地域海岸に分割

## ２．河川対策

【県管理河川】

①　２級水系松前川水系など※１、２水系２河川２箇所※２での災害復旧事業を予定。

②　平成２３年内に、全２箇所の災害査定を完了予定。

　平成２３年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う１箇所の本復旧に着手し、完了する予定。

　残る１箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了次第、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び村が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね３年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

③　成果目標　平成２３年度

○ 県管理区間（災害復旧事業）

　全２箇所について、平成２３年内に災害査定完了予定

　設計、地元調整等が整う１箇所について、平成２３年度内に本復旧を完了予定

※１　位置図を参照

※２　一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

# 復興施策の事業計画　参考図面　河川　　田野畑村

図面：岩手県提供

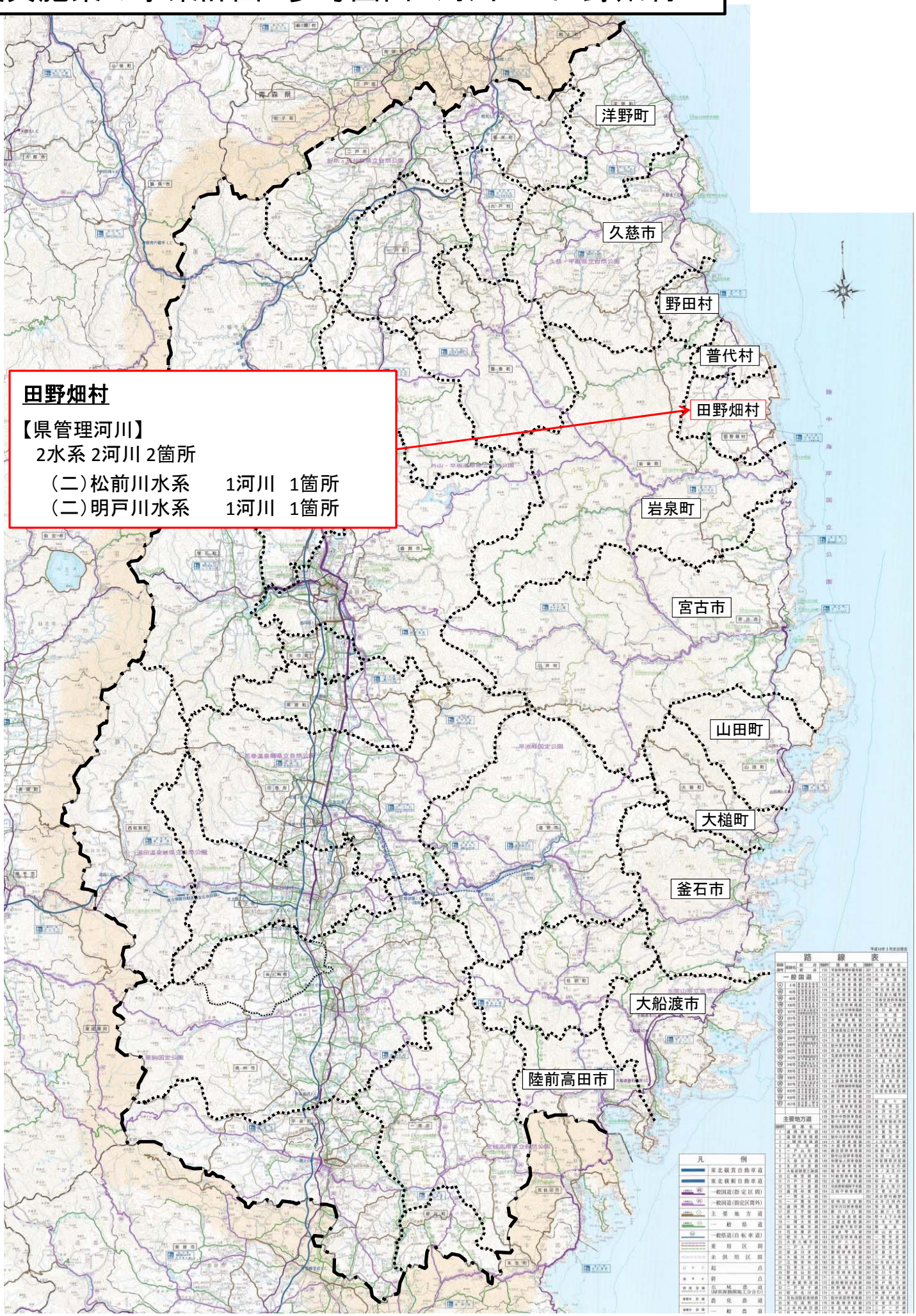


**田野畑村**

【県管理河川】

2水系 2河川 2箇所

（二）松前川水系　　1河川　1箇所

（二）明戸川水系　　1河川　1箇所

## ３．農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約２haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 今後の対応

・ 現在、岩手県と田野畑村は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。

・ 国としても、県・村と共に、地元の意向や復興計画等を踏まえた農地・農業用施設の復旧に向けて適切に対応。

## ４．海岸防災林の再生

① 箇所名： 明戸
② 海岸防災林の林帯 6.00ｈａが被災。
③ 今年中に、田野畑村復興計画案策定の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

（保全対象：明戸地区集落、県道等）

## ５．災害廃棄物の処理

①　東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 86 千トン）の災害廃棄物が発生。

②　現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年５月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 23 年９月までに完了した。

③　損壊家屋等（公物を除く。）の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、平成 24 年３月までを目途に完了させる。
　損壊した公物の解体（漁業集落排水施設）により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、処理機能を備える代替施設が完成するまでの間、簡易処理施設として使用するため、平成 24 年９月までを目途に完了させる。

④　また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年３月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表（岩手県田野畑村）

| | H23 | | | | H24 | | | | H25 | | | | H26以降 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | 4月 | 7月 | 10月 | 1月 | |
| 1. 海岸対策 | ※田野畑村の海岸については、被災後も施設の機能が維持されたことから、応急対策を実施していない。 | | ● 計画堤防高さの公表（9/26岩手県公表） | 施工準備（堤防設計等） | | | | | 本復旧（逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。） | | | | |
| 2. 河川対策 | | | | | | | | | | | | | |
| （県管理河川） | 施工準備（堤防設計等） | | | | 本復旧（河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね3年を目途に全箇所復旧完了予定。） | | | | | | | | |
| | | ⟷ 出水期 | | | | ⟷ 出水期 | | | | ⟷ 出水期 | | | |
| 3. 農地・農業用施設 | | | | | | | | | | | | | |
| 農業用施設 | がれきの撤去 | | | | 本復旧（市町村策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手） | | | | | | | | |
| 農地 | がれきの撤去 | | | | 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等を進め、復旧次第、営農再開（地域の意向により、区画整理を実施） | | | | | | | | |

（注）現在、岩手県と村は連携して、農業団体等に対する意向確認や具体的復旧方法の検討を進めており、県は11月末を目途に、平成24年度の営農に向けた農地の復旧面積等を取りまとめる予定。

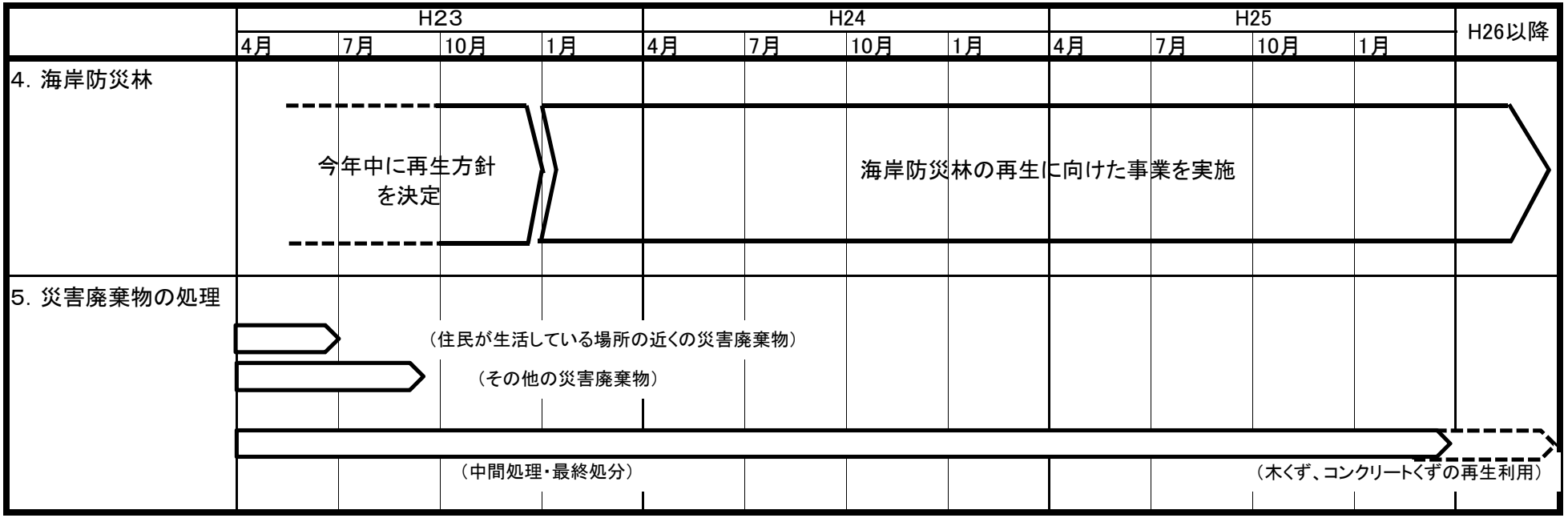
H23
H24
H25
H26以降
4月
7月
10月
1月
4月
7月
10月
1月
4月
7月
10月
1月
4. 海岸防災林
今年中に再生方針
を決定
海岸防災林の再生に向けた事業を実施
5. 災害廃棄物の処理
（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物）
（その他の災害廃棄物）
（中間処理・最終処分）
（木くず、コンクリートくずの再生利用）